

滋賀県流域治水の推進に関する条例案に係る地元説明会の状況報告について

日時	対象地域
10/26 (土) 19:00~20:30	大津市本宮地区
10/30 (水) 19:30~21:15	東近江市きぬがさ城東地区
10/31 (木) 20:00~22:00	甲賀市(黄瀬、牧、勅旨、長野、江田、神山、西、水口三大寺、水口三本柳)
11/3 (日) 16:00~18:00	米原市村居田
11/7 (木) 19:30~22:00	大津市田上自治連合会(南もみじが丘、もみじが丘、サンシャイン、平安台、関津町、黒津桜苑、黒津町、黒津レストタウン、枝町、太子町、羽栗町、森町、里町、石居町、湖南台、稲津町、青松台各自治会長)
11/9 (土) 19:30	高島市朽木野尻
	東近江市きぬがさ(中洲、中央、城東)
11/14 (木) 19:30 予定	大津市上田上自治連合会
11/19 (火) 19:30 予定	甲賀市水口町三本柳
11/30 (土) 19:30 予定	竜王町弓削
12/1 (日) 19:00 予定	長浜市虎姫地区
12/7 (土) 19:00 予定	長浜市虎姫地区
12/8 (日) 19:00 予定	米原市醒井
11/14 以降で市と調整中	長浜市木之本町地区
	長浜市余呉町地区
	長浜市西浅井町地区
	近江八幡市水荃地区
	近江八幡市下豊浦地区

日時：平成25年10月26日(土)19時～20時30分

場所：大津市本宮自治会館

対象者：大津市本宮住民

(資料により説明)

## 質 疑

住民： もともと、(3m以上の浸水が予測される区域は) JRの敷地であったJRの盛土下の排水路が小さいので大きくしてくれ、ということは、何度も大津市に要望している。これを工事した上で考えてほしい。

避難場所はある。リコーの駐車場が高くなっており、一時避難所になっている。台風等、もし指示があればすぐに避難したいと思っている。

吾妻川が氾濫した。すぐに対応してもらったが、元のように掘っただけ、もっと掘ってほしい。中小の河川はあふれやすい、財政難はわかるが、中小河川の工事を進めてほしい。

県： JRとの調整が難しく、吾妻川は以前からの懸案事項である。改修の検討は進めているところである。

住民： 水の調査以外に、土質の調査はしているのか？

県： 砂防の話になるが、土質まではできていない。災害が起こってから調査することになる。

住民： JR盛土下の排水路については、十分排水量があると考えているのか。

県： 不足していると考えている。

県： 今回、規制対象としているのは、1/200の降雨によるもので、頻度の高い雨については、ハード対策をする。しかし、例えば、東日本大震災での30mの高さの津波に対応するために30mの高さの堤防をつくることにはならないように、頻度の高い雨を越える規模の雨に対してハード対策はできない。そういう雨に対しても備えるために、危険性をあらわしたのが、今回配布したマップである。

住民： JR盛土下の排水路の工事は誰がしたのか。

市： 大津市で実施した。

住民： 大津市が実施したなら、大津市がもう一度同じことをすればいいではないか。

市： 普通河川は、1/10の規模で整備している。

住民： できるのか、できないのか。

市： JRとの調整が難しいと聞いている。また、マップに対応して改修を行う予定はない。

住民： 条例の内容と、マップについての説明のつじつまが合わない。マップは1/200で、川は1/10の整備の話。1/200の雨はいつ降るかわからない。建て替えて嵩上げすることは、経済的にできない。

リスクを示されると資産価値は下がるし、転居時に売れない。住民は単なる被害者ではないか。

それで、排水路の工事についてたずねると出来ないと言われるし、困

る。

市 : 市でもハザードマップを公表している。リスクを認めた上で対策を考えていきたい。

住民 : すぐに対策ができるなら、マップの色を示す必要はないではないか。住民に不安だけを与えるのではなく、対策も進めるべきだ。それが一般社会の論理。役所の論理は住民から乖離している。1/200 より 1/10 の雨で何かないかということを感じ近に感じる。

住民 : 1/200 の雨で 3m 以上の浸水があるという話であるが、排水路の計算をすべき。そこから対策が必要ではないか。

県 : 早急に計算する。

住民 : マップは公表しているのか。一人歩きしては困る。順序がおかしく、住民不在である。本当は公表する前に相談してほしかった。マップの色を消すか、公表を停止してほしい。

住民 : 排水路の計算をしてから、再度説明してください。

住民 : 条例を早くしようという焦りを感じる。だからいろいろ言われる。

県 : マップは、浸水リスクを早く知っていただくために公表した。

住民 : 本当の問題は、水よりも土砂ではないのか。吾妻川も、土砂が詰まってあふれた。どういうシステムで計算したのか。

県 : 考え方は全国共通のものがある。学識者を交え、より詳しく、コンピュータで計算した。排水路は直径 60cm のものであり、計算には入れていない。また、土砂の詰まりなども含めていない。

住民 : 排水路を計算に入れたら、下流にも影響があるのではないか。

住民 : 時間が来たので、今日はここまでとしたい。次回、県からよい返事を期待している。

日 時：平成 25 年 10 月 30 日 (水) 19 時 30 分～21 時 15 分

場 所：東近江市きぬがさ町城東草の根ハウス

対象者：東近江市きぬがさ町城東住民

(資料により説明)

## 質 疑

住民： 今の建物で 2 階が浸かるか県が確認してくれるのか。そのとき費用は発生するのか。

県： 県が確認する。費用はかからない。

住民： 補助金は出るのか。

県： 嵩上げ費用の 1/2、上限は 400 万円。

住民： 防災広場を造成中。これも支援対象になるのか。

県： 避難場所も支援対象となる。費用の 1/2 を国、1/4 を県が負担する補助制度を検討中である。

県： 広場の大きさはどの程度か。また城東地区の住民は何名か。

住民： 広場は 2,800m<sup>2</sup> 程度。住民は 150 人程度。車や農機具を考えると狭いぐらいである。

県： 支援事業は人命被害の回避を目的としている。例えば人が避難する区域は高く、車や機材の場所は低くという対応も考えられる。避難所として建物を建てる予定はあるのか。

住民： 開発許可が下りないため広場だけと考えている。許可が下りるのであれば建物の整備も考えられる。建物も支援してもらえるのか。

県： 建物も支援対象である。

住民： 水が浸いてきたら逃げられない。県道をオーバーフローする水の量がすごい。この間 (平成 25 年 9 月 16 日台風 18 号時) もこの図の緑色の範囲のように浸水した。須田川から伊庭内湖に流れる川に土砂がたまり草が生えて流れない。この部分を改修してほしい。またポンプアップして伊庭内湖にはけるようにしてほしい。

また、県道が 1m 程度沈んでいる。ここは干拓地の堤防の役割もあるため上げてほしい。

住民： 県道の天端は T.P. 86.5m。この図面 (地先の安全度マップ) の琵琶湖の水位はどこまで上がっているのか。

県： 琵琶湖の水位はプラス 40cm、T.P. 84.771m で計算している。

住民： それはおかしい。200 年確率の琵琶湖水位は 87m 程度になるはず。84m では浸からない。

県： 小中の浸水は須田川の水、安土山からの水、それから近江八幡市側の蛇砂川等の水が西の湖に入り、小中に入ってきている。琵琶湖の水が入っているわけではない。

県： 琵琶湖の洪水は須田川の氾濫や蛇砂川の氾濫のタイミングより 1 日程度遅れてやってくるため場面が異なる。今回の条例案では命を守るという目的で建築制限の制度を考えており、浸水のスピードが速い、水路や

河川からの氾濫を対象としている。

住民： 干拓地では過去に国策により住まわされたという経緯がある。このような経緯を踏まえ他の地域と横並びではなく、干拓地は支援事業の 1/2 の補助ではなく、補助率を上げる等、特例での制度を考えてほしい。

県： 意見として承る。

住民： 支援制度は検討中との説明があったが、条例は議会が通れば成立するのではないか。そうすると条例と一緒にできないのではないか。

県： 建築規制は条例制定 1 年後の施行となる。それまでに支援制度を構築する。市町に対しては現時点の案を提案し、議論を始めている。

住民： 須田川の浚渫をしてほしい。土がたまっているところがある。

県： 現地を確認したが確かにたまっており、ヨシが生えている。しかし、台風 18 号の影響で堤防や護岸が欠損しているところがあり、そのような場所を最優先で対応している。須田川についてはその次の段階として計画的に進めたい。

住民： 須田川右岸の護岸も石垣のところ膨らんでいるところがある。放っておくと崩れる恐れがある。

県： 現地を確認したい。

住民： 県道がだいぶ沈下してきている。近傍のバイパス道路盛土の影響の沈下に伴い、現道が引っ張られて沈下してきている。平成 25 年 9 月 16 日の台風 18 号で 80cm 冠水した。下がっているところに土のうを積んでいれば小中に入ってくる水の量を減らすことができた。

住民： 県道の補修工事で長期間通行止めが続いたが、迂回路の案内が不十分なため、農道に車が入り混乱していた。迂回路の対策もしっかりしてほしい。

住民： 琵琶湖の水位が上がって小中干拓地が浸水したら誰が排除してくれるのか。2.5m まで水位が上がったらポンプは壊れる。現在ポンプの改修を進めており、その中で琵琶湖水位に対応できるようなものにしたいが、地元負担が大きくなりとても対応できない。地元負担のかからない制度を考えてほしい。

県： 農政サイドの問題であり、農政部局に伝えておく。

住民： 県道の沈んでいるところを上げてほしい。流域治水の考え方にも二線堤や輪中堤とある。県道は小中にとって輪中堤のような役割を持っている。

住民： 干拓地周辺から入ってくる水の量が増えており、50mm/h の雨でも入ってくる。琵琶湖の水で浸かるのは覚悟するが、目に見える部分の対応をしてほしい。

住民： 県道を水が越えたら県と市で連携して土のうを積みに来てほしい。

住民： 条例案第 14 条には建築の制限に関する手続きのことがたくさん書いてあるが、建て替えの際に業者に頼んだら結局費用が余計にかかるのではないか。

県： 条例案第 14 条 3 項、そこに記載している項目のほとんどが通常建築確

認申請する際に整理する項目であり、既存制度にあるもの。新たに加わえているのは敷地の想定水位の項目だけである。特に新たな費用はかからない。

住民： 罰則について今は理解したが、今後家を建て替えるそのときに県知事許可をとる手続きを忘れてしまうかもしれない。

県： 建築申請した際に県知事許可の手続きが漏れている場合はそのことを窓口で指摘する制度をつくっている。

県： 申請を受ける側にも責任が生じる。

住民： 安土山の周辺に素掘りの水路があったが埋まっている。雨の度に土砂や水が家のほうに流れてくる。水路があれば軽減できるが文化財なので掘れない。

県： 摠見寺の持ち物であり文化財でもあるため対応が難しい。

住民： 地盤高のデータを公開してもらえないか。

県： 県で保有しているので問い合わせいただければお伝えできる。

住民： 地盤高データはいつでも確認できるように公表してほしい。

県： 水位と地盤高が容易に確認できるように工夫したい。

県： 区域指定の前に水害に強い地域づくり協議会を設置して避難のことや建築規制のことを議論する。この地域はそれほど大人数の協議会ではないため、個別の住宅のことも話し合うことが可能である。

住民： 琵琶湖水位は40センチでシミュレーションしているとのことであるが、200年の雨なら河川氾濫の後に琵琶湖の洪水は必ず来る。

そうならば大中干拓地の牛6千頭は死ぬ。防疫体制が必要である。

しかもポンプが浸水し故障するため、琵琶湖の水位が下がっても大中の浸水は解消しない。水面で牛の始末をしなければならない。

県： 意見が出尽くしたようなので今日はここまでとしたい。

日 時：平成 25 年 10 月 31 日 (木) 20 時～22 時

場 所：県立信楽陶芸の森 産業展示館ホール

対象者：甲賀市信楽町黄瀬、牧、勅旨、長野、江田、神山、西、水口町三大寺住民  
(資料により説明)

## 質 疑

住民： 台風 18 号では、三本柳付近の 4 河川（杣川、里川、滑川、城川）のうち、杣川等は大丈夫だったが、城川から浸水した。城川の浚渫を毎年要望しているが手を付けられていない。スケジュールを作って具体的に取組んで欲しい。

県： 浚渫については、信楽川、中手川などでは取り組んでいるところである。城川については予定していないが、順次やっていきたい。

住民： 知事に対して、信楽でも常に浚渫をしていただきたいが、浚渫はきりが無い対策である。土砂が堆積しないように、川のカーブをまっすぐにしていきたい。

大津信楽線の復旧が 12 月中旬になるというのは遅い。早急に再開されたい。

知事： 河川のことについてよく知っておられるのは地域住民である。県としては大河川だけではなく中小河川の能力も考慮した地先の安全度マップを作ったので、次は、安全対策についてマップに基づき地域と膝を突き合わせて話し合いをしたい。

大戸川の土砂堆積は地形的なもの。相手は土砂が堆積しやすいという自然の状況である。区域指定する危険な場所から優先的に堆積土砂の除去を進めたい。そのために、危険性が高い場所について、説明をさせていただく。条例で区域指定させていただくことによって、危険性が高い場所において優先的に河川整備や堆積土砂除去等の維持管理に取り組んで行く。今までは全県を同じ条件で比較することができなかった。

200 年確率を想定したのは最悪の事態を想定するためである。18 号台風も大きな被害が出たが、200 年確率降雨には及ばない。200 年確率の最悪の事態をハード整備で安全にすることは、総理大臣でもできないこと。県の河川整備の目標は戦後最大規模である。

道路の復旧については、全県でご批判をいただいている。大津信楽線は信楽にとっての生命線でもあるが、今回復旧が 12 月に延びたのは、大きな落石の対策に時間がかかっているため。車線がえぐられている場所もあり、今少しお時間をいただきたい。

住民： 大戸川ダムが中止となり、大津信楽線の代替道路ができていない。今回の災害でも、代替道路が完成していれば地域は助かっていた。ダムの有無に関わらず必要な道路である。

また、浸水危険区域の指定のプロセスはどうなるのか。

知事： 代替道路は下流府県の負担をいただきながら、大戸川ダム工事事務所が作っている。道路は平成 28 年に開通の見通しであるが、ダムの有無に

関わらず作るもの。

区域指定をするためには、県議会で条例を通していただくことが先である。9月議会では継続審議となったが、早く条例を通していただきたい。条例の制定後、それぞれの地域で1軒1軒地域を見ながら、水害に強い地域づくり計画について地元と話し合いたい。

住民： 台風18号被害により、信楽高原鐵道が5回目の危機を迎えている。早期に災害から復旧できるように支援をお願いします。

流域治水条例はけっこうなことだと思う。治水は昔から大きな課題であり、水を治める者は国を治めるとも言われており、霞堤防や両岸堤防の高低差など、昔からの英知で進めてきたものである。ところが、現在は、自然の危険性に応じた住居分布・住み分けがされていない。

治水は住民と一体とならないとできないので、住民の意識を喚起するために条例は意味がある。

川はそれぞれ性格が異なる。大戸川は山から土砂が流出しやすい地形状況である。浚渫には費用がかかるが、土砂を平らにするだけでも流下がよくなる。お金がそんなにかからない方法もあると思うので、河川の特性を踏まえて対策を講じて欲しい。

区域指定についてはよくわかった。ただ、嵩上げで対応できる人とできない人で格差が出ないように、災害弱者ができないように、長期的、あるいは当面の備える対策を進める計画として、条例を推進して欲しい。

知事： まずは、どのような避難体制とするか、避難場所や避難ルートも確認し、建築物による対策も含めて、地域の声を聴きながら体制を作っていく。大戸川の性格に応じた維持管理対策についても教えていただきたい。

浚渫した土砂を持って行く場所がないという課題もあるので、地域や市と相談して進めて行きたい。

信楽高原鐵道の復旧については、11月4日の全国知事会で上下分離方式における災害復旧について国に意見をしたい。

住民： 今の天津信楽線は条件が悪い道路である。代替道路を平成28年より前倒しで整備いただきたい。

知事： 代替道路については、下流府県とともに滋賀県も負担をしているところであり、国と協議して推進していく。

住民： 信楽高原鐵道の復旧について見通しを示していただきたい。

知事： 鐵道は甲賀市の財産であり、県としては、甲賀市を支援させていただく。

副市長： 信楽高原鐵道については、復旧に向けて調査中である。市議選後の議会である12月議会で段取りを説明させていただきたいと考えている。柚川の鉄橋だけではなく、山の崩落箇所もあり、事業費を積算中である。

住民： 地先の安全度マップでは山側にある勅旨会館は水没しないが、土砂災害が心配である。山側にある避難場所についても注意を払って欲しい。大戸川の見えるところに水位の警戒ラインが引いてあると住民としても確認できる。



知事： 避難場所については、水害に強い地域づくり協議会を作り、1箇所ずつ確認しながら、水害に強い地域づくり計画としてまとめて行く。

日 時：平成 25 年 11 月 3 日（日）16 時～18 時

場 所：米原市村居田龍が鼻会館

対象者：米原市村居田住民

（資料により説明）

## 質 疑

住民： ①想定水位を決めた前提条件について、②過去の水害で深くついた事例はないが、4mも浸かるのか、③条例上、隣の建築物を避難所として使用は可能か。以上3点について如何

県： ①浸水深は彦根気象台の過去のデータを基に 1/200 確率の大雨により想定した。浸水範囲や浸水深は 1/200 を頭打ちに収束することから、1/200 を「どのような洪水」に匹敵する最大規模の大雨としている。②100mm を超える雨は毎年どこかで降っていることから、本県でもいつ降るかわからない。③確実に避難場所として使えるように協定などが必要と考えている。

住民： 131mm/h が降る可能性はあるのか

県： 3 世代のうち 1/200 の大雨が降る確率は 39%で琵琶湖西岸断層帯北部の地震発生確率よりも高い確率

住民： 姉川の堤防の左右岸の高さが違うみたいだが

県： 堤防高については歴史的な経緯があり、改修する場合は兩岸の市や自治会との協議が必要

住民： 100mm 降った場合の一級河川出川の被害想定は？

県： 出川の現況能力は 11m<sup>3</sup>/s であり、10 年確率降雨で 60m<sup>3</sup>/s の洪水を想定している。平成 25 年度に予定している工事は、護岸の改修を行うこととしている。

住民： 電柱に設置されている浸水深の看板について、土地の高低差がないのに 1m 以上の差があるが、間違いはないか。（※住民さんからの指摘 お寺近くの浸水予想深さ 0.2m、交差点付近の浸水予想深さ 2.3m に関しての確認）

県： 現地をしっかりと確認したい。なお、区域指定は看板の高さに基づき行うものではない。今回、水害意識の向上を目的に設置した。

住民： 区域指定予定地に関することであるが、1/200 の大雨で 3m 以上浸水する区域が 8 市町、20 km<sup>2</sup>あり、区域内に約 1100 戸の建物があるそうだが、村居田はその中に含まれているのか？

県： 村居田は 20 戸を見込んでいる。1/200 浸水深図において 3m 以上浸水する区域にある既存の人家を住宅地図により抽出したもの。なお、区域は、今後、水害に強い地域づくり協議会での合意形成、現地確認を経て決定したい。

住民： 安全な避難場所の基準とは何か

県： 距離、広さ、想定水位以上の高さ、緊急時利用の確実性の 4 つの基準に照らし、適切な避難場所かを判断する。村居田の龍が鼻会館と近くの

お寺が避難場所の候補になるのではないかと考えている。

住民： 嵩上げは、敷地や経済力により差が生じる。嵩上げにより道路との段差ができ雪が降れば利便性が悪くなり危険性も伴う。地震に対する避難場所も考えないといけないのではないかと？できれば龍が鼻会館を避難場所として利用できるようお願いしたい。

県： 条例では大規模な嵩上げは想定していない。パワーポイントNo.14 スライドのように、村居田でもすでに 80 cm 近く嵩上げされている住宅がある。今後、水害に強い地域づくり協議会でじっくりと議論し避難について検討していきたい。

市： 市の防災計画においても広域避難所を検討している。

住民： ①浸水が頻繁に起こるのは、山と国道に囲まれた所。水が流れやすくなるよう、ハード対策により浸水深を下げていただきたい。②（市に対して）集落道が昔よりも 30 cm 以上高くなったことにより、段差ができ水がたまりやすくなった所を改善されたい。

県： ①出川の改修については今後地元の皆さんと相談したい。県内の河川整備をすべて完成させるには多くの費用と長い時間が必要。地先の安全度マップは大河川に加え中小河川や水路の氾濫状況を考慮したものであり、安全な地域づくりに向けマップを活用しながらあらゆる対策を講じてまいりたい。

市長： 市としては道路の改良等も含め安全なまちづくりに向け県と連携しながら流域治水を進めることが重要であると考えている。そのためにも条例の一日も早い施行を希望する。

住民： 出川については、姉川へ流れ出る断面があまりにも小さいことから、県道 365 号の歩道の改修時から何度も県に改修の要望を行ってきた。村居田では共助として年 2 回川浚いをしている。小河川であるが、一級河川でもあり、県はしっかり目を向けてほしい。条例制定の目的は理解するが、H22 の WG 以来一切説明がなかったのが残念。しかし、今回の説明会は地元として大変ありがたい。今後もそなえる対策はがんばるが、住民に安心を与えるよう川の中の対策も充実されたい。

住民： ①最近の大雨により市から頻繁に避難勧告が出されているが、地元としてはどのように対応すればよいのか？命を守るために避難に対する認識を深めたい。②台風 18 号災害により市道橋下流の護岸を復旧されるそうだが、護岸破損は誰が見つけたのか？昭和 34 年の伊勢湾台風で姉川の橋が流されたのは流木が原因と聞いているが、ながす対策についての県の対応をお聞きしたい。また、河川内の柳の木の伐採もお願いしたい。

市： ①避難に関する発令については、水位の状況から判断している。発令にあたっては、市の緊急放送やエアメール等で呼びかけを行っている。今回は空振りであったが、今後も状況に応じた的確な対応をしていきたい。

県： なお、姉川の水位状況や避難情報については TV でも見ていただける。NHK テレビでリモコンの d ボタンで簡単に確認できる。県のホームページ

では、姉川の難波橋や大井橋の状況がライブで見られるようになっている。

県： ②市道橋下流の護岸の破損は、地元さんからの情報をいただき確認した。県職員も現地把握を行っているが、今後も地域の方の情報も活用させていただくことが重要であり、長浜土木事務所に遠慮なく情報を提供していただきたい。なお、樹木の伐採などの維持管理は今年度実施する。柳の木の伐採も、今年の工事の中で対応する予定。工事着手前に、工事内容の確認をさせていただく。

市長： 洪水時には県が監視する河川と市が監視している河川がある。今後、区域指定する中で、出川の洪水状況が確認できるよう監視カメラの設置を検討したい。

住民： Zテレビで避難情報を流してほしい

市長： 避難情報については、Zテレビでの文字放送や市のFBなどあらゆる手段で情報提供を行っている。

住民： ①出川の姉川合流部の護岸工事の具体的スケジュールと、②姉川合流部にはホタルが生息するがその保全について県の考えをお聞きしたい

県： ①姉川合流付近の護岸工事は来年の1月に発注予定、②ホタルの生息を確認しており、教育委員会と協議しながら護岸工事にあたっては、ホタルブロックを検討している。

市： 市のホタル保全条例では、県の河川工事については人命を優先する観点から適用除外規定を設けている。

県： ホタルの保全にも配慮した工事を実施したい。

住民： (s34伊勢湾台風について) 水田が一面浸水し、刈取り前の稲が倒れてしまった。住宅は床下まで浸かった。今後いつ来るかもわからない。いつかs34のようなことが起こるのではないかと思っている。

住民： (s34伊勢湾台風について) 床上浸水もあったと聞いている。

住民： 当時は、床上浸水にあっても家の恥となるため黙っていたが、これまで私の家は3度、床上浸水にあっている。

住民： (ホリイ マモルさんから、s34伊勢湾台風時の姉川左岸 龍が鼻トンネル直上流の堤防侵食の写真をお借りした。流域治水政策室にてスキャンして返却)

住民： 河川工事の際は、魚の産卵活動にも配慮し、水を完全に止めないでほしい。

県： 魚類の生態系に配慮した工事を実施したい。既存の魚道施設が機能していないことは承知している。魚道改良は、下流の施設から順次計画している。今後、簡易な魚道の整備を検討したい。

住民： 避難時には車を使ってはいけないということを聞いたが、市の考え方を確認したい。

市： 要援護者や避難場所まで距離がある場合は車の使用も必要と考えられるが、詳細については現在、市の地域防災計画を精査しているところであり、細かな情報は今後お示ししていきたい。

知事： 出川など危険区域における河川整備については、優先的な予算配分を行う。安全なまちづくりについては地域の皆さんと区域指定の協議の中でじっくり議論させていただく。ホタル、ビワますなど地域の恵みや誇りを守るため、工事の際にはガワニナの引っ越し作戦を子供たちの参加のもと是非実施したい。

市長： 今日の説明により、建築規制とは、県が責任をもって建築のチェックを行うことであると理解した。1/200の大雨は3世代のうちの誰かが経験する大雨であり、流域治水条例を一日も早く制定していただき、住民の皆さんと安全なまちを次世代に残していきたい。市としては、条例により地域と行政が一体となって未来に責任を果たすことが極めて重要であると認識した。また、これまでの村居田地区におけるそなえる対策の取り組みは、たいへんすばらしい取り組みであり、米原市域全体にひろげていきたい。

日 時：平成 25 年 11 月 7 日 (木) 19 時 30 分～21 時 45 分

場 所：大津市田上市民センター

対象者：田上学区自治連合会長、各自治会長（南もみじが丘、サンシャイン、平安台、関津町、黒津桜苑、黒津レストタウン、枝町、太子町、羽栗町、森町、里町、石居町、湖南台、稲津町、青松台）

（資料により説明）

## 質 疑

住民： 1/200 の降雨量はどのくらいか？

県： 200 年に一度の大雨は最大 131mm/hr 降るような雨である。伊豆大島では 100mm/hr が 4 時間降り続いた。あれくらいの規模が降ることを想定している。

住民： 伊豆大島では、前回降ってから 200 年経っているのか？

県： 200 年経った後に降るのではなく、確率のことである。200 年降雨確率は 100 年間で起こる割合が 39% で 3 世代のうち一世代が経験するような確率である。想定外の雨は近年そこら中で降っている。

住民： 1/200 降雨はほとんど経験しないような雨でそういうのを想定外と言うらしいが、想定外の雨はいたるところで降っている。それを 200 年に一度というのはおかしい。

県： 想定外が 200 年とは思っていない。マップを作る時には彦根気象台データをもとに 1/500、1/1000 の場合のリスクも想定しているが、ほぼ 1/200 で浸水規模・範囲が収束するので 1/200 を最大規模の大雨とした。

住民： 1/200 の雨が降った場合はどこにいても危ないからどこかに逃げなければいけないと思うが、1/200 の降雨に比べると台風 18 号豪雨はそんなにひどい雨ではなかったのか

県： あれも激しい雨だったが、今後これ以上の雨が降る可能性は高い。そういう場合でも命を守ろうというもの。

住民： 台風 18 号では最大の 131mm/hr は降っていないのか

県： 台風 18 号は時間最大雨量 40mm から 50mm 程度が降った

住民： 時間雨量 40mm から 50mm で大戸川があふれるのか？

県： 40mm が今回 5 時間くらい継続して降った

住民： 地先の安全度マップ作成の 1/200 では、トータル雨量はどれくらいか

県： 1 時間最大雨量は 131mm。24hr では 650mm 位 (正確には 634mm) で最初はしとしとと降り、12 時間でピークの 131mm 降り徐々におさまるという条件で雨量を設定している。

住民： ためる対策は水田などよりもダムの方がずっと効果的だと思うが

県： ダムも貯留機能はある。ダムは、流域治水では河川整備と同じ「ながす」対策に位置づけている。ダムも有効な方法の 1 つと考えている。

住民： ダムは全く考えていないのではないか。

県： ながす対策の一つとして含まれている。

住民： ダムの話がなかったが。

- 県 : 河川整備計画の中に入れていますが、まずは河川整備で整備を優先する。国も順番としてダムは後と考えている。
- 住民 : 順番としては先ではないのか。
- 県 : ダムは、河川整備を行ってから実施する。
- 会長 : 知事は大戸川ダムをやると言ったのか？
- 県 : 知事は大戸川ダムの必要性は認識している。施工順序として、河川が先で次がダムと知事も言っている。
- 会長 : 知事は、ダムは金が高つくので河川からやらせてほしいと言った。国は実施したいと言っているのに、大阪・京都の知事が金を出すのが嫌だから反対している。反対したのは嘉田知事であり、最終的にこの条例を作って県民を困らせることばかりやっている。ダムと河川整備は平行してやってくださいとお願いしたらダムの金がないから川を先にさせてほしいといった。
- 県 : 大戸川ダムは京都、大阪、滋賀がそれぞれ負担することになっている。3府県の負担内訳は、滋賀は4億、大阪は80億、京都は60億の計144億。大阪と京都は、ダムは必要であるが、今はまだやる段階ではないということになった。
- 会長 : あの方たちはここに住んでいないからそう言う。滋賀県は下流に水を供給しており下流府県はその恩恵を受けている。国はダムが必要と言っているにもかかわらず、滋賀県が反対している。
- 県 : 知事はダムを全部やめるとは言っていない。必要性は認識している。
- 会長 : なぜダムを凍結したのか
- 県 : 凍結は国が決めた
- 会長 : 嘉田知事が京都、大阪を巻き込んで反対させた。県民の命を考えるなら条例の前に河川整備をして宅地の嵩上げをしなくてもよいようにすべきだ。去年も台風で被害を受けた。仮復旧だけでなく、きちんと今後、大丈夫ですよと言うくらいの整備をここで約束するなら条例には賛成する。11月の県議会で間に合わすために帳面消しで説明に来たのではないのか？
- 県 : 本日は帳面消しのためにお伺いしたのではない。県は、戦後最大規模で河川改修をしてダムの整備も順番にやって100年に一度の洪水に備えようとしている。
- 会長 : ダムはいつできるのか？計画は？
- 県 : 国の計画では今から21年後以降というスケジュールが示されていた。淀川水系河川整備計画はH21～H51の30年間の計画である。
- 会長 : 国会の政権が代わるごとにコロコロ政策が変わる。金がかかるのは何でもアカンではなく、やるべきことはやってほしい。台風18号でどれだけの水が流れて、ダムがあった場合の被害想定をどれ位なのかという大戸川事務所の書類は持っているのか？これを知事に聞いたらいい返事はしなかった。
- 県 : データの中身を確認するよう知事から指示があった。

会長： 県で確認してどうだったのか。

県： 県で現在確認中である。

会長： 国からいつ書類が出されたのか

県： 10月18日に公表された。現在、計算条件の前提を問い合わせている。昨日11月6日、大戸川ダム工事事務所のホームページに回答の一部が掲載された。当初は、浸水面積が9割減るとのことであったが、昨日の掲載では、石居橋付近がどうしても解消できない浸水箇所が40haあるとされている。当初の資料には40haがカウントされていないか模様の様。県としては検証を進めるよう準備している。改めて報告したい。

会長： 知事に会ってお願いしたが印象は門前払いされた感じだった。仕方なしに話を聞くといった新聞記者へのパフォーマンスに感じた。大戸川ダム事務所は670万 $m^3$ 京セラドームの約6杯分の水を貯められ、1.7m浸水深が減ると言っている。これに対し県は、数字がおかしいという言い方をしたのか。県はどちらを心配しているのか。我々は、国、県、市が手を握って同じ方向を向いて進めてもらいたい。今はバラバラでやっている感じを受ける。今回、田上学区は説明を受けたが、上田上は仕方なく説明を受けるらしい。予算の有無にかかわらず県はいうだけでなく実行してほしい。嵩上げは自助努力で行う必要があるが、ダムや河川整備は公助が必要。災害が起こった以上はしっかりとただちに整備をやっていたいただきたい。東日本大震災の災害復旧予算流用問題みたいに、全く関係のないところの金を使うことは避けてほしい。大戸川は一級河川であり三つの行政がしっかりと力合わせ、国はダム、県市は河川整備を進めること。すると条例も生きてくる。知事は比叡平の安全なところに住んでいるが、一度この低平地に住んでみると言いたい。羽栗橋のところは第二室戸で決壊したが、今回は避難指示が出されて森一丁目は自治会館に避難していただいた。堤防決壊が起きないように想定外のことが起きないようにしっかりと補強工事をされたい。災害後の復旧工事は早急にしっかりとやってほしい。知事は、見物に来るような視察でなく中身の伴うことをやってほしい。単なるパフォーマンスはやめていただきたい。

県： 条例案で一番大切なのは河川整備により安全性を高めること。予算確保をしっかりと現場に還元し安全性を高めていきたい。条文では、第3条第2項に「基幹的な対策である河川整備を計画的かつ効果的に実施すること」、第9条第1項～第3項にしっかりと書き込んでいる。予算確保に努めるとともに河川工事を着実に実施したいと考えている。(条文案第3条第2項および第9条第1項～3項を読み上げて紹介)

会長： 台風18号で大戸川があふれたが、天ヶ瀬ダムはどうだったのか

県： 天ヶ瀬ダムに毎秒約1,000 $m^3/s$ が流入している。1,000 $m^3/s$ を全部流すと宇治が氾濫するのでぎりぎりの840 $m^3/s$ を放流している。流入量と放流量の差は天ヶ瀬ダムにたまるよう操作された。

会長： 南郷洗堰が全閉されていたので、大戸川はうまく流れたが、洗堰から上流側の水田は浸水被害が発生した。洗堰を挟んで上下流の課題があり、



その点について、国、県は十分意見交換はできているのか。先ほどの大津土木からの説明で大戸川の護岸復旧について自治会、農事組合が県か市へ要望に行った際に「堰堤（吉祥寺頭首工）は私のところで関係ない」と回答されたそうだが事実か？

県： 対象の堰堤は、取水されている方が使うもので、堰だけは取水されている方にて直してほしいと対応したもの。取水堰であるため大津市農業部局で対応するとうかがっている。護岸は大津土木で復旧することとしている。

会長： これは農業用施設か？昔からか？文書は残っているのか？堰の修復はだれが行うのか

県： 誰が造ったものかは本日手元に資料がないため判らないが、市からは堰の管理者が行うと聞いている。

会長： 数千万円要すると聞いているが誰が行うのか。これは砂の流出をせき止める施設ではないのか。いつから水を取るようになったのか。県は関係ないという話はおかしい。これ作ったのは誰や。

県： 頭首工と書いているので農業用施設である。管理者が誰なのかも含め復旧工事について県の耕地課に確認し、会長に報告したい。先ほどの全閉時の国と県の調整だが、大雨時の水防の際には常に水位等の情報を県が監視している。洪水時には宇治川や天ヶ瀬ダム、淀川をはじめ県内の河川状況について監視し、瀬田川洗堰の操作について琵琶湖河川事務所あて放流量の見直しを申し述べるなど対応している。全閉は、琵琶湖の水位が上昇するのに関係している。洪水時にはめいっぱい流れるよう国に意見している。

会長： ダムと護岸工事を平行してやっていけば本日も足労していただく必要はなかった。なぜ知事はダムにこだわるのか。何年か前に大戸川の川底の砂を1m取り除く工事をされたが、一度大雨が降ると元の木阿弥である。業者の金儲けのためか。住宅を嵩上げするくらいなら、川の堤防を嵩上げされたい。今日の新聞では災害予算が200億増額されるそうだが、県予算も増やされると思うが、長い目で見て来年も発生するかもわからん。何度も災害発生するのは我慢できない。去年で懲りている。不安で枕を高くして寝られない毎日が続いている。条例も必要かshれないが、応急処置ではなく完全にある程度の水が流れ出ても安全な整備をしていただきたい。内田組の話はどうなったのか。大岡議員は話をしているみたいだが。

県： 河川整備は是非やらせてほしい。その思いで、条例案にも河川整備の内容をしっかりと記載している。予算確保の応援団になってほしい。

県： 内田組とは調整中である。昔みたいな流れに戻るよう交渉していく。

会長： 内田組の対岸がえぐれて個人の土地が消失した。元に戻していただけるのか

県： 護岸は復旧するが個人の土地の補償は難しい。

会長： 内田組の問題も含め地元は困っている。個人の土地まで流失して困っ

ている。土地の復旧も含めた考えで護岸工事をお願いする。

県 : 壊れた護岸は復旧したい。

住民 : 洗堰を全開で放流している時と全閉の時とで大戸川の流量は影響あるのか? マップはどちらを反映しているのか

県 : 洗堰から放流がある時は、大戸川の流量に影響を受ける。地先の安全度マップは、洗堰からの流量の影響を受けていないときの状況を表している。

住民 : 台風18号により全開で放流していた場合、被害が大きくなっていたといえるか

県 : マップは洗堰からあまり水が流れていない状態を反映したもの。洗堰が全開の時は雨が止んで晴れているとき。マップは大雨が降った時の状況でゲートは閉まっているので大戸川は比較的流れやすくなっている。晴れてきた時、大雨が一日後くらいに琵琶湖の水位は最も高くなり、晴れ渡っているときに全開する。時系列の流れとして整理すると、①大雨直後の浸水発生=地先の安全度マップ→②天気回復し晴れてくる→③洗堰全開→④琵琶湖水位ピーク→⑤琵琶湖水位低下となる。

住民 : 1/200の大雨が降っても今以上に被害が大きくなることを想定しているのか

県 : 無いとは言い切れないが、マップが最大と評価している。

住民 : マップは大雨が降った時の想定であるが大戸川の決壊も含まれているのか

県 : 堤防の決壊は考慮している。

住民 : 甲賀地域の降雨も含めて評価しているのか

県 : そのとおりである。大戸川上流域の甲賀地域の降雨も入っている

会長 : マップの灰色はどういう地域か

県 : 5m以上の浸水が見込まれる地域を指します。

住民 : 大戸川に関係ないが、支流の宮川に樹木が繁茂しており、今回も水位が高くなった。宮川の樹木の伐採を早急に対応願いたい。

県 : 要望はお聞きしている。現場確認を行い対応に努めたい。

住民 : 瀬田川沿いの黒津川は、ポンプアップにより瀬田川へ排水されているのか。

県 : 瀬田川水位が上昇した時に樋門をしめて瀬田川の下流の方の関津の所で瀬田川に合流する仕組みになっている。

住民 : 天ヶ瀬ダムは、18号台風の時に流量調節して下流側の安全を高め効果を発揮していた。やはりダムは河川整備と並行して対策が必要である。ダムができたとしても上流が悪くなるということか? どういうメリット・デメリットがあるのか?

県 : 大戸川を河川改修せず、現状の断面で、今の天ヶ瀬ダムの計画のままダムを造り放流すると、この辺りがあふれる計画となっている。それを避けるため、川の中を広げてからダムを整備する必要がある。同じように天ヶ瀬ダムも宇治の平等院の辺りは未だ整備が進んでいないため川を

改修して断面を確保してから天ヶ瀬ダム of 放流量を増やす計画である。河川工事もダムの工事もセットで行う。その結果、台風18号で効果が発揮された。大戸川も同じ、まず河川整備をしてから大戸川ダムを建設するとの考えで進める。

住民： そういう説明なら、最初にダムをするという話が出た時に、ダムができて大戸川があふれるという幼稚な計画しかできていないのか。

県： そのとおり。そこで県は、大戸川の下流があふれるダムの計画を出すのはおかしいと国に申し上げた。

住民： 流量調節機能のないダムの計画ということか

県： 流量調節機能はあるが、大戸川ダムは、田上の治水安全度を上げる目的と京都大阪の治水を上げる目的の両方ある。県としては田上を守るために必要としている。大戸川ダムは、京都大阪にとっても必要とした計画であり、大阪京都に着目してダムを操作すると、流量を絞り切れず、大戸川の改修できていないのに計画通りダムを造ると溢れるような計画を国は出した。それはおかしいと言うことで、先に県が河川改修を行い、できた時にダムの整備を行うよう国に申し入れた。

住民： ということは平行してやらなければいけない。

県： そのとおり。ダムができて川があふれるのはおかしい。

住民： しかし、ダムの計画を認めたのは県ではないのか

県： だから、大戸川の改修ができていないのにダムをまず作るのはおかしいと国に申し上げた。

住民： これから河川改修やるというのはタイムラグがある。今からでは遅い。ダムの計画よりも河川改修が先だと言った時から河川改修は始まるのではないのか。全く言っていることとやっている事がおかしい。

県： 県は国に大戸川整備にすぐに着手したいと言っているが、大戸川の下流には宇治川があり、河川は下流から改修するのが基本である。現在、下流の天ヶ瀬ダムの再開発を早く進めるよう国に申し入れしている。

住民： 今の説明であれば、出来ないところで現状に至っている。そうすると大雨が降った時にこういう結果になる。速やかに元通りに復旧していただかないといけない。元に戻したら何も問題は起こらない。問題のなすりあいでは被害者はたまったものではない。

県： 河川管理者である県は責任をもって河川整備を進める。頭首工などは本来の管理者でやってもらえるよう農林部局と調整していることにご理解願いたい。

会長： みんな水掛け論で責任逃れしている。

県： そうではない。うまく進むよう関係者で調整を進めている。

会長： 本日の説明会は知事が自ら住民に説明したいという県からの要請であったが、まずは自治会長に説明してから判断したいと申し上げた。水害の危険性の高い大戸川沿の住民対象に説明会をすると声がかかったが、今後、自治会ごとに説明をするつもりか

県： 今後、自治会から要請があれば喜んで説明にうかがう。

会長： 説明を聞いただけで条例にOKを出したわけでもないし、納得したということで県議会に報告されては困る。県民の代表である議員が「住民が賛成しているから頑張って進めていこう」なら分かるが、単に住民に説明しただけは堪忍してほしい。

県： 今日ご意見のあった河川整備をまずは進めたいし条文にも書き込んでいる。今日のご意見は真摯に承る。

会長： することをやってから条例を制定されたい。条例制定してからでは本末転倒。

県： ごもつともであり、条例には基幹的な治水対策としてうたっている。県議会でも河川整備計画の進捗を担保するよう指摘があり県としては皆さんの要望に応えるよう努めていきたい。ながす対策に加え川の外の対策行いたい。知事にも地元の声をしっかり届けたい。

会長： 現物を見ないと理解できない。

県は、しっかり河川整備をやっているところを見せてほしい。

条例の話とダム・河川整備の話は密接に関連している。賛成か反対かは二の次として、一日も早い河川整備を行い災害が二度と起こらないよう国、県、市にお願いしたい。そのプラスアルファがダムということになる。

もし同じような洪水で来年度災害が起きた時は県の責任である。

そのために年単位で河川整備計画をきっちり示し、予算確保をお願いしたい。

知事が出てこられて説明するときは上田上、田上と分けて説明してほしい。

日 時：平成 25 年 11 月 9 日（土）19 時 30 分～21 時 30 分

場 所：高島市朽木野尻集会所

対象者：高島市朽木野尻住民

（資料により説明）

## 質 疑

住民： 200 年確率の雨は時間雨量何ミリか。

県： 131 ミリです。24 時間で累計 634 ミリです。最も大きい時に時間雨量 131 ミリです。

住民： 土砂災害のことは考えているのか。

県： 土砂災害防止法においてリスクに応じて土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域を指定している。土砂災害特別警戒区域は今回の条例案と同様に建築規制する対象区域である。

住民： 北川ダムはなぜ中止にしたのか。なぜ住民の意見を聴かなかったのか。

県： 民主党政権時に全国 83 のダムが本当に必要かどうか検証するためにダム検証が始まった。北川ダムは、検証の結果、今後 20 年間の整備計画相当の目標規模で河川改修が最も優位となり、ダムは一旦中止することとした。検討の場には関係の自治会長に出席していただいている。

住民： ここは北川など安曇川の支川が全て流入して 1 箇所を集まるところである。高岩の所を広げないと浸水は軽減しない。

県： 河川改修は下流から実施することが基本であり、安曇川も下流の安曇川町から実施することとしている。下流が進めば上流をどうするか検討することになる。

住民： 堤防をもう 2m 嵩上げしてもらえると浸水被害は随分違うと思う。

県： 上流で整備すれば下流のリスクが増える。ご理解いただきたい。

住民： それなら被災者支援を考えてもらわないと困る。

住民： ダム凍結から 2 年経っているが下流で何かやっているようには思えないが。

県： 堤防補強や護岸整備など実施している。

住民： 船橋の上流は土砂が堆積している。調査しているのか。河床を下げることはできないか。

県： 把握している。それについても下流からが基本である。

住民： 今の集会所を避難場所として許可条件をクリアできるのか。

県： 避難距離などを考慮し避難可能な家はクリアできる。遠い家は新たな避難場所が必要になる。水害に強い地域づくり協議会で有効な避難距離などお示しし、話し合いをしたい。

住民： 今、3m 以上浸水することが判明している 2 軒の家は、隣の下水処理場が避難場所にならないか。

住民： 2 階が無い。

住民： 台風 18 号で下水処理場の地盤の芝のところまで浸水した。私の家は田面から 1.5m 地盤を上げて、60cm の基礎をしている。9 年前は胸

まで浸水し、命からがら釣りボートで助けてもらった。

住民： 集会所を避難場所としてすべて解決したい。

県： 他の地域で有効な避難距離を計算すると約300mである。

住民： 道のりを考えると300m以上ある。

住民： 水害に強い地域づくり協議会をすぐに取り組みたい。

県： 紹介した米原市の事例は2年前から取り組んでいる。当時は、すぐにできる「そなえる」対策を話し合った。ご当地でもご要望に応じて、住民、市、県で取り組みたい。

住民： 今回の台風で堤防にある電柵は倒れた。県道は腰まで浸水した。バス停も浸水した。山から来る水はあきらめているが、安曇川の水は防げないものか。野尻も（対岸の）宮前坊も浸水する。もう1時間雨が続けていたら市場も含めて大災害になっていた。県の三大河川なのだから何とかしてほしい。

住民： 建築規制は今の家をなんとかしなさいというものではなく、今後のことか。

県： 今後、新築、増改築する場合に適用される。

住民： 市場なども対象区域があると思うが同じことか。

県： 対象の予定区域はあり、更地に新築される場合も同様の規制がかかる。今回の説明は既存の家がある地域を回っている。

住民： 朽木は建築届を出しているがそれだけではダメか。

県： 建築確認申請の不要な地域であるので届を出されていると思うが、届を出される時に流域条例の許可を得ていなければ許可を受けるよう市役所から指導していただくことになる。

住民： 条例が制定されるとすぐに規制か。

県： 水害に強い地域づくり協議会で、先ほど説明した4つのこと（「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」）について皆さんと話し合い、合意形成できれば区域指定する。区域指定してから規制が発効する。避難場所を新たに作る場合など用地買収が必要になるかもしれないので地域との合意形成は欠かせない。

住民： 県の治水方針を教えてください。

県： すでに流域治水基本方針というものを県議会で議決いただいている。内容は今回の条例と同様のものであるが、建築規制は条例が制定できないと発効できない。皆さんの一番ご要望の強い「ながす」対策は目標に向けてしっかり取り組む。しかし、東日本大震災で見られるように30mの高さの津波に対して30mの防波堤を作ろうということにはならない。施設整備には限界があり、最大クラスの災害は施設で防げない。

住民： 今回の台風は避難指示が遅かった。

市： 反省点が多かった。今後に生かせるようにしたい。

住民： 朝4時半に真っ暗なところで大雨の中を逃げろと言われても無理。逃げなかった人の中には大丈夫と思っていた人がいた。また自分の家を守ることを優先して逃げない人もいた。教訓になった。

住民： 条例制定にとらわれず地元で話を進めることは可能か。

県： 積極的に話をしてもらいたい。

日時：平成 25 年 11 月 9 日（土）19 時 30 分～21 時  
場所：東近江市きぬがさ中央草の根ハウス  
対象者：東近江市きぬがさ地区住民（中洲、城東、中央の 3 地区）  
（資料により説明）

## 質 疑

### 【明治 29 年大水害とハザードマップ】

住民：（旧能登川町）伊庭には、明治の大水害時の浸水位約 1.2m を示した碑がある。

今回のハザードマップで、明治の大水害はどう扱っているのか。昔と今では違うのか。

県：明治 29 年 9 月の大水害時の碑と思われる。明治 29 年の水害は、琵琶湖水位が BSL+3.7m まで上昇した。

今回のハザードマップにおいては、琵琶湖の浸水想定区域図を示しているが、明治 29 年大水害時の大雨が再来した場合の予想水位 BSL+2.5m を明示している。（市防災ハザードマップにより解説）

琵琶湖水位が実績 BSL+3.7m→現在予測 BSL+2.5m に低減となるのは、琵琶湖から下流の瀬田川、宇治川、淀川の河川改修が進み、水の流れが良くなったため。

住民：琵琶湖水位が BSL2.5m に上がった場合、ポンプは稼動するのか。

県：現在のポンプ施設は、水位が BSL2.5m に上がった場合は水没するため、稼動はしないこととなる。

### 【干拓地における避難体制の整備に関すること】

住民：干拓地は、他の陸域の土地とは異なる特殊な場所である。

干拓地での取り組みは、どのように考えておられるのか。

県：干拓地では、まず避難体制の整備が第一に必要と考えている。

お隣の大中地区では、3 年ほど前から、東近江市・近江八幡市・県・住民が、避難体制に関する議論を行っている。

ご当地の小中地区でも、同様の取り組みが必要と考えている。

住民：きぬがさは、干拓地内の集落であり、避難場所がない。どうすればよいのか。

市：地元、市、県と一緒に考えていくことが大切と考えている。県も協力していただける。

県：県としても、地元、市、県と一緒に考えていくことが大切と考えている。

住民：民生委員の会議でも、要援護者の避難体制など、災害発生時の議論があった。本日の内容と類似している。

民生委員の担当部局と本日の部局の連携をすれば、例えば、民生委員さんも交えて避難体制の議論ができると考える。

市：要援護者のリストアップなど、進めているところ。

県：今後しっかりと連携し、対応していくことが良いと考える。



県 : 資料 1\_p8 に記載しているが、水害リスクが高い地域では、「水害に強い地域づくり協議会」を設けて、まずは避難計画についての議論を始めることが必要と考えている。

住民 : 是非、出前講座や水害に強い地域づくり協議会での議論など対応したいと思うが、要望すれば実施いただけるのか？

県 : まずは、東近江市あてに依頼いただければ、開催が可能。  
市・県と一緒に、対応させていただく。

住民 : 明治 29 年豪雨が再来したら、琵琶湖水位が BSL+2.5m に達して、ポンプは稼動しないとの説明もあった。小中の干拓堤防高さは、BSL+2.0m しかなく、水位は堤防天端高さよりも高い状況。

ポンプが破損した場合、干拓地であるきぬがさ地区は、排水ができないため、避難期間は 1 年を超えるのではないかと思われる。昭和 28 年台風 13 号時、琵琶湖水位は約 1m まで達し、その時、小中地区は 1 ヶ月冠水していた。

避難計画では、どのような想定をしているのか。

市 : 今後、地元、市、県と一緒に考えていきたい。

【一級河川管理、県道管理に関すること】

住民 : 干拓堤防、須田川堤防の点検をお願いしたい。

県 : 東近江土木事務所にて、点検巡視をしている。  
地元の方におかれても、異変等の気づきがあれば、東近江土木事務所へ連絡をお願いしたい。

住民 : 大雨時、自助・共助が大切なのは理解できる。

ただ、干拓堤防の管理、須田川の改修、干拓地排水ポンプの補修、大津能登川長浜線道路沈下部（冠水による通行止めの原因箇所）の補修など、公助による浸水を防ぐ対応は早急を実施してほしい。

県 : 先日 (10/30 水)、県が城東地区のみなさんに説明会をさせていただいた際にもご意見をいただいた。担当する部局にご意見を伝えている。

住民 : 関係部局に伝えた後、具体の対応の見通しを教えてください。

大津能登川長浜線の道路沈下部は、いつも浸水している。特に早急に対応すべきと思う。

県 : 確認させていただく。

【避難場所整備に関すること】

住民 : 中洲地区では、現在、平屋の自治会館を建築しており、間もなく完成する。今さらだが、2 階建てにしておけばよかったと感じる。

自治会館建築に際して、県の補助金申請をしたが、事前に聞いていた金額と交付された金額に差異があり混乱した。なんとかならないものかと思った。

県 : 県補助金交付に関して、防災部局の対応に不備があったことは、お詫びしたい。水害リスクの高い場所では、嵩上げ盛土の費用の半分以上を補助させていただく制度を、流域治水の条例に合わせて創設することを予定している。